

令和6年第3回定例会議事日程（第4号）

令和6年9月19日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第38号 吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第42号 令和5年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第43号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第44号 令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第45号 令和5年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第46号 令和5年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 議案第47号 令和5年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第10 議案第48号 令和6年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第49号 令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第50号 令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第53号 令和6年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第14 議会報告会の実施について
- 日程第15 議員視察研修の実施について
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 閉会中の継続審査の申し出について

令和6年第3回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和6年9月19日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 9月19日 10時00分
 応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
 2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
 3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
 4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
 5 番 太田 文則 10番 山本 定生
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	福祉保険課長	友田 哲也
副 町 長	和才 薫	子育て健康課長	梅林 正典
教 育 長	若山誠一郎	上下水道課長	奥家 照彦
未来まちづくり課長	別府 真二	教 務 課 長	石丸 順子
総務財政課長	奥本 仁志	建 設 課 長	軍神 宏充
住 民 課 長	南 博己	検査会計室長	奥本 恭子
税 務 課 長	岩井 保子	吉富保育園長	高尾 広篤
会 計 管 理 者		吉富幼稚園長	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	中家 立雄
書 記	小原 弘光

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、岸本議員、矢岡議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（山本 定生君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第38号から、日程第12、議案第50号までの10案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（是石 利彦君） 皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第38号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第45号令和5年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、去る9月6日付託されました上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について御報告いたします。

議案第38号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、職員の定年延長の実施に伴い、定年退職者の減少が生じる中、計画的な職員採用を可能とし、職員構成の平準化を図り、組織の安定的な運営を維持することを主な目的とし、職員定数を増員するための条例改正です。

意見では、「労働環境の変化、個人の働き方の変化によって、採用方法もさま変わりしている。今後は、採用した職員を一人前にしっかり育てていく仕組みづくりも必要であると考え、賛成いたします」「定員の10名増ということで、弾力的・長期的に安定した職場が養えるということと賛成します」「戦略的にいろいろなことを深くまで考え、「町の将来のために」ということがよく分かりましたので賛成します」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第45号令和5年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、決算額は、歳入歳出額1,772万1,095円、支出済額1,771万2,857円、差引き残額8,238円で

ありました。

ページを追って慎重に審査を行い、意見では「活用されやすい奨学金を目指して議論を重ねてきて、実際にも変革を行ってきた。貸付者数も順調に伸びており、返還についても問題ない状況だと思い、賛成します」「本奨学金制度は、学生の勤勉意欲が上がり、進学への希望が見えてくる政策だと思う。今後も時代の変化に対応し、持続可能な運営に取り組んでいただきたいと思います、賛成します」との発言があり、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（岸本加代子君） 福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第43号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号令和5年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第47号令和5年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第49号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第50号令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について、去る9月6日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第43号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算額は、収入済額7億3,182万2,219円、支出済額7億1,002万4,117円、差引き残額2,179万8,102円でありました。

ページを追って慎重に審査を行い、意見では「1人当たりの医療費推移が、以前から福岡県下でも常に1・2位だったのが、下がってきているように見える。町でも健幸ポイント事業などいろいろやられておりますので、健康なまちづくりをしていただきたいと思います」との発言があり、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

議案第44号令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、決算額は、収入済額1億2,094万4,234円、支出済額1億1,795万1,782円、差引き残額299万2,452円でありました。

ページを追って慎重に審査を行い、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

議案第46号令和5年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、決算額は、収益的収入及び支出の差引き残高4,861万6,495円、資本的収入及び支出の差引き残高、マイナスの3,602万3,469円でありました。

ページを追って慎重に審査を行い、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり認定すべきも

のと決定しました。

議案第47号令和5年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、決算額は、収益的収入及び支出の差引き残高3,277万2,279円、資本的収入及び支出の差引き残高、マイナス1億9,280万6,377円でありました。

ページを追って慎重に審査を行い、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

議案第49号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算に、それぞれ15万9,000円が追加されました。

電算システムを改修するための補正予算であり、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第50号令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的支出に8万5,000円が、資本的収入及び支出に3,300万円が追加されました。

収益的支出では、郵便代の値上げに伴い、通信運搬費を増額するための補正予算、資本的収入及び支出では、県道吉富港線の延伸工事に伴う送水管の布設替えに係る仮設工事のための補正予算であり、意見では、「町民の皆さんも、いつになるのかと待っているので、できるだけ早く工事をしていただきたいと思い、賛成します」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長（横川 清一君） 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第42号令和5年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第48号令和6年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について、去る9月6日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第42号令和5年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算額は、収入済額43億3,055万3,272円、支出済額40億7,594万7,197円、差引き残額2億5,460万6,075円、基金への繰入額1億3,000万円でありました。

ページを追って慎重に審査を行い、意見では「太陽光パネルを設置したい方への補助が6万円ということですが、「SDGsのまち」に資するよう、ぜひとも設置したい方への後押しになるよう予算をつけていただきたいということを申し述べて賛成します」「決算書の中には優れた事業がたくさんあるということも十分評価した上で、自衛隊の関連予算、学力テストの予算の執行、玄光院グラウンド跡地・直江県営住宅跡地の売却に関しては、不動産鑑定士を入れて適正な価格を算出すべきだったと思っている。町長交際費の増額補正は、必要性の根拠が不明として補正予

算の段階で反対していたが、執行されている。地域力創造アドバイザー業務委託料に関して、アドバイザーの選定方法に疑問がある。以上、5点の理由で反対します」「自衛隊等、国に準ずるところは大方の共通感覚、つまりコモンセンスを得ていると認識しています。また、地域力創造アドバイザー業務委託や地域おこし協力隊の事業は期待をしています。令和5年度当初予算では、つくしんぼ保育所への施設整備費に反対を表明したが、財政のルールは赤字を出さないこと。議員皆さんで通した予算ということで、最終的には賛成します」「実質収支に関して、近年ずっと2億円ほどの収支額が上がっており、本来これは目的基金として積むべきではないかということはずっと言っていました。今回、基金にも積まれていますので、大変よい財政の形だと思い、賛成します」との発言があり、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

議案第48号令和6年度吉富町一般会計補正予算（第4号）については、既定の歳入歳出予算に、それぞれ3,930万5,000円が追加されました。

主なものとして、デマンド型乗合タクシー事業の更新を令和7年度に迎えるに当たり、スムーズな移行を目指し、契約手続を進めるための予算。脱炭素日本一を宣言する状況やSDGs未来都市に選定されたことなどを背景に、公用車として電気自動車を導入するための予算。国が全額負担する特例臨時接種が終了した新型コロナのワクチン接種について、一定の期間、65歳以上及び60歳以上65歳未満で基礎疾患のある方を対象に定期接種されることに伴う接種費用の一部助成に関わる予算。町道の拡幅や舗装改良等に関わる予算。その他、新生児やカード紛失時等、特定の要件を満たした方を対象に、最短1週間以内でマイナンバーカードの交付を可能とするためのタブレット購入費、肺炎球菌20価ワクチンの定期接種化に対応するための健康管理システム改修委託料、フォーユー会館変圧器に含有の可能性がある低濃度PCBの分析に関わる検査料が予算計上されていました。

意見では「債務負担行為のふるさと納税支援業務委託に関して、業者選定をプロポーザルでするところが引っかかっている。プロポーザルを全く否定しているわけではないが、今回はプロポーザルではなく、公平性のほうを重視するべきだと思いましたので反対します」「ふるさと納税支援業務委託の『町を全国へPRすることで関係人口を増やす』という目的は、共感するところ。また、公用車新規購入事業については、SDGs未来都市に選定された町として、SDGsのブラッシュアップに向けて非常によいタイミングと感じており、賛成します」「デマンドタクシーですが、町内巡回バスをなくすこと自体に以前から反対をしていましたが、今回、減免対象者の中に妊婦、子供、いわゆる『こどもまんなか宣言』に沿った形と、夫婦で1人しか車を持ってない方や、免許がない方でも申請をすればオーケーという話もありましたので、住みよい町にさせていただけるような予算内容だと思い、賛成します」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3 議案第38号 吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第3、議案第38号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてです。近年、労働環境の急激な変化、個人の働き方の意識の変化により、採用方法も変わりつつあります。

今後は、採用した職員を一人一人の適正に合った教育ができる仕組みづくりも行うことを申しつけて賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 最近、定数いっぱい採用するという状況にありました。考えてみますと、レーシングカートのような状態といいますか、乗るのが難しいですよ、すぐスピンしたり。それを乗用車のハンドルの遊びみたいところが、今回の定員増に当たるのではないかと。ということで、長期的に安定した、そして弾力的運用がなされることで、再び申しますが、安定した雇用採用を図っていけるものと捉え、賛成討論とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第38号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第4. 議案第42号 令和5年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第4、議案第42号令和5年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 反対討論を行います。

まず1点目、自衛隊関連予算について。

8月は、79年前に原爆が投下された6日、9日、さらに終戦を記念する15日を中心に平和の取組がなされ、その尊さが再認識されたところです。一方で、政府はいわゆる安保三文書の下、敵基地攻撃能力保有と、米軍と自衛隊の融合化を進めています。

こうした中、築城基地についても、司令部の地下化、滑走路の延長、米軍のための宿舎の建設、弾薬庫の増強など、強靱化・米軍基地化が進められており、非常に危険と言わねばなりません。

先日の2プラス2では、統合軍司令部を新設することが打ち出され、自衛隊が事実上、米軍の指揮下に入ることが避けられないような状況になっています。このような中での自衛隊関連予算の執行は、小額であっても質的に許せません。

学力テストについて述べます。

かつて、一斉学力テストは1960年代に行われていましたが、競争の加熱化の中で批判され、中止されました。2007年に競争は必要との観点から復活されたものです。

小中学校の教育に求められるのは、基礎学力の習得です。その到達点、不足しているものを見極めるのに、全国的な相対評価は必要ではありません。また、1度のテストで何が分かるというのでしょうか。科学的ではありません。むしろ、比較されることへの弊害の大きさを考えれば、廃止するしかありません。

次に、町長交際費の増額補正については、補正予算の段階で必要性の根拠を不明として反対していましたが、執行されています。

地域力創造アドバイザー業務委託料に関して、数あるアドバイザー候補の中から、1人を選ぶ方法に疑問があります。

玄光院グラウンド跡地、直江県営住宅跡地の売却に関して、不動産鑑定士を入れ、適正な価格を算出し、臨むべきだったと考えます。

以上、5点の理由で反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 賛成討論を行います。

自衛隊等、国に準ずる旨は、大方のコモンセンスであろうと認識しております。

地域力創造アドバイザー業務委託や地域おこし協力隊の事業には、期待をしております。

この令和5年度、今回は決算ですが、その当初予算や補正予算で、私は、つくしんぼ保育所施設整備費予算に反対を表明いたしました。しかし、議員皆さんで、このときは認定を行いました。認められた予算を執行するのは、行政の務めであろうと認識しております。

また、自治体財政のルールといたしましては、赤字を出さないこと、黒字を出し過ぎてもよくはないいんですが、そういう認識から言えば、反対する理由はございません。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 令和5年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

歳入の16款財産収入2目の利子及び配当で、債権等の運用で430万ほどの収入について、今後も社会情勢の変化に対応し、適切に運用していただくことを期待します。

また、臨時財政対策債については、昨年度より減額されていますことは、財政部局の効率的な財政運営が行われていると評価いたします。

歳出では、企画費で定住化促進事業、奨学金返還支援事業、新婚家庭新生活応援事業は、若者の定住化政策であると大変評価いたします。

また、デジタル化促進業務改善支援事業は、今後かなりのスピードで進むであろうAI・DX化に対応することで、庁舎内での業務の効率化が図られることにより、住民生活の利便性が上がる事業だと思われれます。介護予防ポイントは、金額はまだ少ないようですが、住民の健康寿命の増進に寄与していると評価いたします。

以上の点で賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 賛成討論を行います。

政策の第一は、国民、住民の生命・財産の保全であります。住民の安全安心を図ることは大前提であります。ほかの政策が何であろうと、国民の安全が第一であります。そういう観点で、自衛隊予算が必須であることは明白であります。予算に賛成をいたします。

○議長（山本 定生君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 賛成討論します。

令和5年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

事業全体を見渡しても優れた事業が数多くあり、賛成といたしますが、特に町長交際費のところで反対の討論をされた同僚議員もいらっしゃいますけども、前回、私は、生きた費用であれば、むしろもっと使っていただき、よい町にさせていただきたいということを述べたと思います。

町をよくすること、それから町民に喜んでいただくという考えの下、執行部の方が取り組まれていることがよく分かり、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（山本 定生君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第42号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第42号令和5年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第5. 議案第43号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

○議長（山本 定生君） 日程第5、議案第43号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 町独自の国保税均等割減免が、一般会計からの任意の繰入れを財源としてなされています。また、健康づくりへの様々な取組もなされており、評価すべきことだと考えております。

一方で、国保税は担税能力を超えたものとなっており、協会けんぽ並みになるよう、均等割、平等割に係る財源を国が負担すべきです。今、町にできることとして、中学卒業までの子供たちの均等割の全額減免を求めます。

本決算に対しては、国の施策に反対する立場から反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成討論いたします。

本町の医療費は年々増加傾向にあります。担当課の健康診断受診率向上や健幸ポイント等の医療費削減の取組について大変評価します。

今後も確実に高齢化が進み、医療費の上昇は避けられませんが、限られた財源の中でも、上昇のスピードが遅くなるように努力をしていただくことを期待しまして賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第43号令和5年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成討論を行います。

国に準ずるところの旨は共通感覚を得ていると述べて賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第43号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第43号令和5年度吉富

町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第6 議案第44号 令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第6、議案第44号令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 一昨年、令和4年10月から、一定の所得の高齢者に対し、2割の窓口負担が押しつけられました。これは今、経過措置で軽減はされておりますが、実践されております。

そして、今、新聞報道によれば、3割負担の枠を広げようとしています。実行されれば数年の間に、所得は同じなのに医療費の負担が3倍になる高齢者も出るということになります。

物価高騰の中、実質的に年金は少なくなっている状況で、このようなことは許せません。年齢で区別をし、高負担を高齢者に押しつける制度に反対なので、本決算に反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 国に準ずるところの旨はコモンセンスを得ていると述べて賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第44号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第44号令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しま

した。

日程第7. 議案第45号 令和5年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第7、議案第45号令和5年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） ここ数年、この事業は借りやすく返しやすい、学生に寄り添ったすばらしい制度に改正されてきました。また、他の事業により、リターンされた方々への支援制度もあり、多面的に充実されてきました。

今後は、基金の積立状況にもよりますが、より進化した奨学金制度になることを期待し、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第45号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものがあります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第45号令和5年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第8. 議案第46号 令和5年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第8、議案第46号令和5年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 生命の維持に必要な水に消費税をかけているので、反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 賛成討論を行います。

令和5年度は有収率も97.05%となり、先日も早急に漏水補修を行ったと聞き、職員の日々の点検作業の成果だと思えます。

今後も住民への安全な水の供給に努めていただきたいと願い、賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 国に準ずるところの旨は大方のコモンセンスを得ていると捉えております。

また、消費税について少し。直近の増税時に幅広く分配するということで、待機児童の解消という分野に使われているものと認識しております。

本町においては、恐らくつくしんぼ保育所の施設整備等につぎ込まれているものと捉え、感謝はするところでもあると捉えております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第46号令和5年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第9. 議案第47号 令和5年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（山本 定生君） 日程第9、議案第47号令和5年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第47号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものがあります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第47号令和5年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第10. 議案第48号 令和6年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（山本 定生君） 日程第10、議案第48号令和6年度吉富町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 債務負担行為、ふるさと納税支援事業委託に関して、業者選定をプロポーザルで行うという答弁がありました。プロポーザル方式は、公平性が担保されにくいという特徴があります。先日の一般質問で、状況の報告を受けましたが、ガイドラインの策定、外部有識者の導入などを改善することがあると感じました。

現在、プロポーザル方式が増えている状況にあつて、ここは慎重になるべきで、公平性を重んじ、同時にあえてプロポーザルを選ぶべき理由に納得がいかないので、反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） ふるさと納税支援業務委託の中で、町を全国へPRすることで関係人口を増やすという目的、特に関係人口を増やすというところについては、現在、これからも意識していかなければならない重要なところと思い、共感しております。

また、公用車新規購入事業について、SDGs未来都市に選定されたばかりの町として、SDGsの意識の醸造等に非常によいタイミングと感じております。

あと、デマンドタクシー事業がよい方向に進んでいるというところを感じております。以前、オンデマンドという言葉は私を出ささせていただき、需要に応じた供給、「すぐそのとき」という意味のオンデマンドを唱えた者として、ここはよかったなと思っております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 令和6年度一般会計補正予算について、賛成討論いたします。

債務負担行為補正でのふるさと納税支援業務委託について、現在、全国で寄附額が1兆円を超える事業であります。本町でも少しでも寄附額を上げ、財源確保の施策だと評価します。また、財源確保の代替案もない中での考えての方法だと大変評価いたします。

また、新型コロナ定期接種助成事業は、高齢者や基礎疾患がある方が安心して暮らせることができ、町道新設改良事業は、町民の生活環境の整備に寄与した事業である。

以上の点で評価し、賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第48号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第48号令和6年度吉富町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第11. 議案第49号 令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（山本 定生君） 日程第11、議案第49号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第49号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第12. 議案第50号 令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（山本 定生君） 日程第12、議案第50号令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 水道に消費税がかけられていると思います。この消費税につきまして少し。直近の消費税増税のうち、待機児童の解消というところに予算が向けられているものと理解しております。

したがって、つくしんぼ保育所の施設整備や、認可化と申しますか、認定化と申しますか、そういったところにも予算が使われておると思い、感謝すべきところだろうということを述べさせ

ていただき、賛成討論とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第50号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第13. 議案第53号 令和6年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（山本 定生君） 次に、本日追加提案がございました、日程第13、議案第53号令和6年度吉富町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、予算案件1件について追加提案をし、御審議をお願いするものでございます。

提案理由について御説明申し上げます。

議案第53号は、令和6年度吉富町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億3,491万2,000円とするものでございます。

町内楡生地区の水路壁の一部が転倒し、水路を塞いでいる状況で、水路の機能を回復するため早急に修繕をする必要が生じたことから、追加で補正予算を提案させていただくものでございます。

以上、提出議案については、行政運営上重要なものでございます。慎重に御審議の上、御議決くださいますよう、お願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ページを追っての質疑を行います。

補正予算書1ページ、歳入2ページ、歳出3ページ、次に、事項別明細書総括4ページ歳入、5ページ歳出、次に、歳入6ページ、歳入全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） では、次に、歳出7ページ、歳出全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 歳入、歳出全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 以上、補正予算書全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号令和6年度吉富町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、執行部より付議された議案は、全て議了いたしました。

ここで、町長から議員の皆様に御挨拶があるそうです。町長。

○町長（花畑 明君） お礼の御挨拶を申し上げます。

今回の9月定例町議会は、9月3日から本日9月19日までの17日間、慎重な御審議、本当にありがとうございました。本日の追加提案も含め、執行部が提案をいたしました全ての議案に対しまして、御議決、御認定を賜り、誠にありがとうございます。

今議会は決算案件に加え、条例案件や補正予算、そして一般質問と、それぞれの案件を通じて、町の将来のためにいろいろと御意見や御提案をいただきながら、実りある議論が交わされたと感じております。

とりわけ職員定数条例の改正につきましては、定数の大幅な増員という重い決断ではございましたが、議員の皆様の温かい御理解をいただくことができました。この決断が、町民の皆様にと

っても有益であったと、胸を張って言えるように議論がありました。

今後の職員採用の在り方についても、しっかりと検討し、将来を見据え、安定した行政運営に努めてまいります。

また、このたびの補正予算では、ふるさと納税の運営支援のための債務負担行為を御議決いただきました。町の自主財源を少しでも増やすことで、安定した財政運営を維持し、より充実した町民サービスを提供できるよう、できるだけ実績十分で優秀な専門事業者を選定し、そのお知恵をお借りしながらも、しっかりと取組を進めていきたいと考えております。

デマンド型乗合タクシーにつきましても、自力での移動が困難な皆様にとっての貴重な交通手段として、より便利に使っていただけるよう、利用者の声もしっかりとお聞きしながら、改善を続けていければと思います。

町民の皆様の幸せのために、私たちに今何ができるのか、これを第一に考え、明るく笑顔あふれる吉富町の未来を心に描きながら、様々な取組を一步ずつ前に進めてまいります。

間もなくお彼岸を迎えますが、彼岸とはとても思えないような猛暑が続いております。とはいえ、いつしか日が短くなっていることに気づき、秋の気配もしっかりと感じてきているところです。

議員の皆様も、くれぐれもお体に気をつけてお過ごしいただき、議会と行政がともに住民の皆様にとって、そして私どもにとっても北風ではなく、太陽のような存在となれるように同じ方向を向いて頑張っていければと思いますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、お礼の言葉に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） 執行部は退席されて結構です。

今期は大変詳しく詳細な資料まで御用意くださり、職員の皆様に変感謝申し上げます。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（山本 定生君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第14. 議会報告会の実施について

○議長（山本 定生君） 日程第14、議会報告会の実施についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。本案に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議会報告会の実施については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第15. 議員視察研修の実施について

○議長（山本 定生君） 日程第15、議員視察研修の実施についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。本案に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員視察研修の実施については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議員視察研修の実施については委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議員視察研修の実施については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第16. 議員派遣の件

○議長（山本 定生君） 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。本案に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、原案のとおり可決することに決しました。

日程第17. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山本 定生君） 日程第17、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定により、総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会、広報特別委員会の各委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（山本 定生君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第3回吉富町議会定例会を閉会いたします。長期間でしたが、お疲れさまでした。

午前11時03分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 9月19日

議 長

署名議員

署名議員